

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【公表番号】特表2013-530776(P2013-530776A)

【公表日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【年通号数】公開・登録公報2013-041

【出願番号】特願2013-518861(P2013-518861)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/39 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/39

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象者に対する治療のための着用可能な治療装置であって、

対象者の体の外側に配置され、対象者の心臓の情報を検出するように構成される複数の心臓感知電極と、

対象者の体の外側に配置され、対象者に対して治療を施すように構成される少なくとも1つの治療電極と、

対象者の体の外側に配置され、対象者の活動情報を検出するように構成される少なくとも1つの活動センサと、

所定のテストを通じて対象者をガイドするように構成されるユーザインターフェイスを有するモニタと、

前記複数の心臓感知電極、前記少なくとも1つの治療電極、前記モニタ、および前記少なくとも1つの活動センサに対して通信可能に結合されるコントローラとを備え、前記コントローラは、前記所定のテスト時に前記検出された心臓の情報および前記検出された対象者の活動情報を受け取って記録し、前記検出された心臓の情報に基づいて対象者の体に対して治療を施すべきかどうかを判断し、対象者の体に治療を施すべきであるという判断に応答して前記所定のテスト時に対象者に対する治療を開始する、治療装置。

【請求項2】

前記コントローラは、前記検出された心臓の情報および前記検出された対象者の活動情報を前記所定のテストの前後に受け取って記録するようにさらに構成される、請求項1に記載の着用可能な治療装置。

【請求項3】

前記所定のテストは6分間歩行テストである、請求項1または2のいずれか1項に記載の着用可能な治療装置。

【請求項4】

前記少なくとも1つの活動センサは歩数計を含む、請求項1または2のいずれか1項に記載の着用可能な治療装置。

【請求項5】

前記少なくとも1つの活動センサは少なくとも1つの加速度計を含む、請求項1または2のいずれか1項に記載の着用可能な治療装置。

【請求項 6】

前記コントローラに対して通信可能に結合され、血圧、血中酸素レベル、呼吸、および温度のうち少なくとも 1 つを検出する少なくとも 1 つの追加のセンサをさらに備える、請求項 1 または 2 のいずれか 1 項に記載の着用可能な治療装置。

【請求項 7】

前記ユーザインターフェイスは、対象者から生活の質情報を受け取るようにさらに構成され、前記コントローラは、前記検出された心臓の情報と前記検出された活動情報および前記生活の質情報のうちの少なくとも一方とに基づいて治療を調整するようにさらに構成される、請求項 1 または 2 のいずれか 1 項に記載の着用可能な治療装置。

【請求項 8】

前記生活の質情報は、対象者の生活スタイル、体重、血圧、食事および運動の習慣、ならびに対象者が現在どのように感じているかのうちの少なくとも 1 つについての情報を含む、請求項 7 に記載の着用可能な治療装置。